

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成 2 9 年 1 1 月 2 4 日 (金) 午前 9 時 3 0 分 開会 午前 1 0 時 9 分 閉会
3 場 所	第 1 委員会室
4 出 席 者 (9 人)	舘 大樹 橋田 夏枝 川添 康大
	田中志摩子 山田 昌紀 八島 満雄
	萩原 鉄也 安藤 玄一 小沼 富夫 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	総務部長 (安藤隆幸)
	文書法制課長 (山室好正)
	文書法制課文書法制係長 (川野忠人)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 副主幹
1 0 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 平成29年12月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【館大樹議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

総務部長から、ご挨拶及び執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【安藤隆幸】 おはようございます。大山の紅葉もいよいよ佳境になりまして、私も先日ライトアップに行ってきたんですけれども、今、小田急のほうでゴジラのキャンペーンをやっているしまして、ゴジラの御朱印帳、限定500冊ということで、それを買ってきたんですけれども、限定とか、その場でしか買えないというのが強いのかなと改めて感じているところでございます。

これから、12月議会につきまして説明させていただきます。

それでは、本日は、11月29日水曜日に招集いたします伊勢原市議会12月定例会の市長提出予定議案につきましてご説明申し上げます。

12月定例会に提出いたします議案は、承認議案が1件、条例の一部改正議案が5件、補正予算議案が4件、報告案件が3件、合計13件でございます。

初めに、承認1議案についてご説明いたしますので、議案書の1ページをご覧ください。

○承認第2号 専決処分の承認について（平成29年度伊勢原市一般会計補正予算（第2号））

10月22日に執行されました、第48回衆議院議員総選挙につきまして、所要の経費を計上する必要が生じましたが、緊急を要するため議会を召集する時間的余裕がないと認め、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

補正予算の内容につきまして、ご説明いたします。右下に10月専決と書いてある、こちらをご覧ください。3ページをお開きください。この補正予算は、歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額に3960万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を315億9142万9000円とするものでございます。

18ページ、19ページをご覧ください。歳出の補正内容につきましては、2款総務費、4項選挙費におきまして、衆議院議員総選挙執行費を3951万1000円、衆議院議員総選挙臨時啓発費を9万円の合計3960万1000円を計上するものでございます。

次に、16ページ、17ページにお戻りください。歳入の補正内容につきましては、15款県支出金、3項委託金において、衆議院議員総選挙費委託金を、歳出と同額の3960万1000円計上するものです。

続きまして、議案書にお戻りください。

次に、条例の一部改正 5 議案についてでございます。

○議案第 4 5 号 伊勢原市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

3 ページをごらんください。介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターに配置する主任介護支援専門員の定義を改める必要が生じたため、提案するものでございます。

4 ページ、5 ページには改正条例案、そして、6 ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

○議案第 4 6 号 伊勢原市国民健康保険療養給付費等支払調整基金条例の一部を改正する条例について

続きまして、7 ページをごらんください。国民健康保険法等の一部改正により、平成 30 年度から市町村は都道府県に国民健康保険事業費納付金を納付することから、引き続き国民健康保険事業の健全な運営に資するため、題名及び基金の設置目的について改正を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

8 ページに改正条例案、9 ページ、10 ページには新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

○議案第 4 7 号 伊勢原市市営住宅条例の一部を改正する条例について

続きまして、11 ページをごらんください。市営小山住宅の用途廃止に伴う所要の改正のほか、公営住宅法の一部改正に伴い、条例中に引用する条項を整理する必要が生じたため、提案するものでございます。

12 ページに改正条例案、13 ページから 16 ページまでに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

○議案第 4 8 号 伊勢原市下水道条例の一部を改正する条例について

続きまして、17 ページをごらんください。公共下水道事業の独立採算の原則に基づき、下水道使用料水準を適正化し、経営の健全化を図るため、下水道使用料を改正したいので、提案するものでございます。

18 ページ及び 19 ページに改正条例案、そして、20 ページ及び 21 ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

○議案第 4 9 号 伊勢原市火災予防条例の一部を改正する条例について

続きまして、22 ページをごらんください。消防法に関する重大な違反のある防火対象物について、その法令違反の内容を公表する制度を新たに規定するため、提案するものでございます。

23 ページに改正条例案、24 ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

次に、補正予算 4 議案についてご説明いたしますので、恐れ入りますけれども、クリーム色の表紙の平成 29 年度補正予算及び予算説明書をごらんください。

○議案第50号 平成29年度伊勢原市一般会計補正予算（第3号）

3ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算及び地方債の補正を行うもので、歳入歳出予算の補正は、既定の予算総額に7億5568万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を323億4711万8000円とするものです。内容といたしましては、事務事業執行に当たり必要となった経費の追加、人件費の補正、平成28年度決算に基づく精算、そして、一般財源の整理でございます。

初めに、歳出予算の補正内容につきまして、ご説明いたします。なお、各特別会計につきましても補正予算を提出させていただいておりますけれども、4会計の共通といたしまして、職員人件費の補正につきましては、当初予算に計上いたしました職員配置と実際の職員配置の相違による調整、また、これにあわせ、平成29年10月までの育児休業者、休職者等の給与支給実績に応じた給料、手当の整理及び支給対象や支給内容の異動等に伴う手当等の整理を行うものでございます。

それでは、26ページ、27ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費における電算事務管理費428万8000円の追加は、マイナンバー制度における情報連携に対応するため、介護保険システムほかを改修するに当たり、国庫補助採択の見込みとなりましたので、追加するものです。財政運営事務費7375万9000円の追加及びまちづくり市民ファンド寄附金積立基金積立金1億1000万円の追加は、ふるさと納税における返礼品制度につきまして、想定を上回るご寄附が寄せられておりますことから、返礼品代ほか所要の経費が不足する見込みとなりましたので、追加するものでございます。国県支出金等精算返納金4749万3000円の追加は、平成28年度に歳入した、障害福祉や児童福祉関連を中心とした国県支出金について、平成28年度決算に基づき精算するため、追加するものでございます。

続きまして、28ページ、29ページをごらんください。同じく、3項戸籍住民基本台帳費における戸籍住民基本台帳管理費771万7000円の追加は、マイナンバーカード等の記載事項の充実に対応するため、住民基本台帳システムほかを改修するに当たり、国庫補助採択の見込みとなりましたので、追加するものでございます。

続きまして、30ページ、31ページをごらんください。3款民生費、1項社会福祉費における福祉総務一般事務費239万8000円の追加は、マイナンバー制度における情報連携に対応するため、障害福祉システムほかを改修するに当たり、国庫補助採択の見込みとなりましたので、追加するものでございます。次に、国民健康保険事業特別会計繰出金1131万2000円の追加及び介護保険事業特別会計繰出金1016万7000円の追加は、特別会計における職員人件費の補正等に伴い、追加するものでございます。障害者自立支援給付費1億2480万9000円の追加は、サービス利用量の増等に伴うものでございます。次

に、障害支援区分認定等事務費 786 万 8000 円の追加は、障害福祉システムの改修経費を追加するものです。後期高齢者医療費 5234 万 8000 円の減額は、平成 28 年度決算に基づき後期高齢者医療費負担金を精算するため、減額するものでございます。

同じく、2 項児童福祉費における障害児通所支援事業費 9909 万 2000 円の追加は、サービス利用量の増等に伴うものでございます。子ども・子育て支援制度運営事業費 215 万円の追加は、子ども・子育て支援システムの改修経費として追加するものでございます。また、子ども・子育て支援給付費 1 億 4158 万 3000 円の追加は、保育士等の処遇改善や利用者の増等に伴い、認定こども園等に係る子ども・子育て支援給付費を追加するものでございます。

続きまして、32 ページ、33 ページをごらんください。教育・保育施設整備費補助金 1151 万 5000 円の追加は、認定こども園の整備に対する補助について、国庫補助基準額が増額されたこと等に伴うものでございます。民間事業所助成事業費 2885 万円の追加は、乳児保育促進のほか、民間保育所の整備に対する補助について、国庫補助基準額が増額されたことに伴うものでございます。子ども・子育て支援給付費 1 億 4172 万 6000 円の追加は、保育士等の処遇改善や利用者の増等に伴い、民間保育所に係る子ども・子育て支援給付費を追加するものでございます。

同じく、3 項生活保護費における生活保護費 5000 万円の追加は、不足を生じる見込みとなりましたので、追加するものでございます。

次に、34 ページ、35 ページをごらんください。5 款農林水産業費、1 項農業費における農業経営基盤強化対策事業費 60 万 7000 円の追加は、農業の担い手へ農地の集積、集約を促進するに当たり、県補助採択の見込みとなりましたので、追加するものでございます。

続きまして、36 ページ、37 ページをごらんください。7 款土木費、4 項都市計画費における下水道事業特別会計繰出金 1 億 867 万円の減額は、特別会計における職員人件費の補正に伴う減額及び平成 28 年度決算に基づく精算に伴う減額によるものでございます。

続きまして、40 ページ、41 ページをごらんください。9 款教育費、4 項社会教育費における歴史文化基本構想活用事業費 500 万円の計上は、文化庁の歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業の採択を受けましたので、事業主体である伊勢原市歴史文化を活かした地域づくり協議会における円滑な事業展開を図るためのものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容につきましてご説明いたします。少しお戻りいただきまして、18 ページ、19 ページをごらんください。10 款地方交付税、1 項地方交付税における普通交付税 1 億 637 万 6000 円の減額は、交付額の決定に伴うものでございます。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金における障害者自立支援給付費負担金 62

40万4000円の追加は、歳出における障害者自立支援給付費追加の財源として、また、障害児通所支援給付費負担金4954万5000円の追加は、歳出における障害児通所支援事業費の追加の財源として、また、子ども・子育て支援給付費負担金1億962万円の追加は、歳出における子ども・子育て支援給付費の追加財源として、また、生活保護費負担金3750万円の追加は、歳出における生活保護費追加の財源として、それぞれ追加するものでございます。

同じく、2項国庫補助金における社会保障・税番号制度システム整備費補助金871万6000円の計上は、歳出における電算事務管理費及び戸籍住民基本台帳管理費追加の財源として、また、障害者総合支援事業費補助金390万円の計上は、歳出におきます障害支援区分認定等事務費追加の財源として、社会保障・税番号制度システム整備費補助金147万8000円の計上は、福祉総務一般事務費追加の財源として、それぞれ計上するものでございます。

保育所等整備交付金1812万5000円の追加は、歳出におきます教育・保育施設整備費補助金及び民間事業所助成事業費の追加の財源として、また、子ども・子育て支援推進費補助金215万円の計上は、歳出における子ども・子育て支援制度運営事業費追加の財源として、そして、子ども・子育て支援整備交付金1211万7000円の計上は、教育・保育施設整備費補助金追加の財源として、それぞれ計上するものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをごらんください。15款県支出金、1項県負担金における障害者自立支援給付費等負担金3120万2000円の追加は、歳出における障害者自立支援給付費追加の財源として、また、障害児通所支援給付費負担金2477万2000円の追加は、歳出における障害児通所支援給付費追加の財源として、そして、子ども・子育て支援給付費負担金5481万円の追加は、歳出におきます子ども・子育て支援給付費追加の財源として、それぞれ追加するものでございます。

同じく、2項県補助金における子ども・子育て支援給付費補助金421万3000円の追加は、歳出における子ども・子育て支援給付費追加の財源として追加するものでございます。子ども・子育て支援整備交付金302万9000円の計上は、歳出におきます教育・保育施設整備費補助金追加の財源として、また、機構農地集積協力金60万7000円の計上は、農業経営基盤強化対策事業費追加の財源として、それぞれ計上するものでございます。

続きまして、17款寄附金、1項寄附金におけるまちづくり市民ファンド寄附金1億1000万円の追加は、想定を上回るご寄附が寄せられたことによります追加でございます。

一番下の18款繰入金、1項特別会計繰入金における介護保険事業特別会計繰入金6802万9000円の追加は、平成28年度決算に基づく精算として行うものでございます。

続きまして、22ページ、23ページをごらんください。同じく、2項基金繰

入金における財政調整基金繰入金 8 9 9 7 万 6 0 0 0 円の追加は、今回の補正により生ずる一般財源の不足を補うためのものでございます。

1 9 款繰越金、1 項繰越金における前年度繰越金 3 億 2 7 3 9 万 1 0 0 0 円の追加は、平成 2 8 年度決算における実質収支の予算未計上の全額を精算するためのものでございます。

2 0 款諸収入、3 項貸付金元利収入における歴史文化基本構想活用事業貸付金元金収入 4 8 0 万円の計上は、歴史文化基本構想活用事業費の計上に伴うものでございます。

同じく、5 項雑入における県支出金過年度収入については児童手当負担金 3 6 万 9 0 0 0 円、養育医療助成事業負担金 2 4 万円、低所得者保険料軽減県負担金 7 0 0 0 円、また、国庫支出金過年度収入につきましては児童手当負担金 1 6 3 万 1 0 0 0 円、低所得者保険料軽減国庫負担金 1 万 4 0 0 0 円、養育医療助成事業負担金 3 2 万円の計上は、それぞれ平成 2 8 年度決算に基づき精算するため、計上するものでございます。

続きまして、2 4 ページ、2 5 ページをごらんください。2 1 款市債、1 項市債における認定こども園整備事業債 1 7 0 万円の追加は、歳出における教育・保育施設整備費補助金追加の財源として、民間保育所施設整備事業債 2 9 0 万の追加は、歳出における民間事業所助成事業費追加の財源として、それぞれ追加するものでございます。臨時財政対策債 1 億 6 9 5 0 万円の減額は、普通交付税算定に伴う借入可能額の決定に伴うものでございます。

少しお戻りいただきまして、1 0 ページ、1 1 ページをごらんください。地方債の補正でございます。地方債の補正は、認定こども園整備事業費、民間保育所施設整備事業費及び臨時財政対策債の限度額を変更するものでございます。

○議案第 5 1 号 平成 2 9 年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

続きまして、少し飛びまして、4 9 ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額に 1 1 3 1 万 2 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 2 2 億 1 9 3 1 万 2 0 0 0 円とするものです。

歳出予算の補正内容でございます。6 2 ページ、6 3 ページをごらんください。1 款総務費については、職員人件費等の補正でございます。

次に、歳入予算の補正内容です。6 0 ページ、6 1 ページにお戻りください。9 款繰入金、1 項他会計繰入金における職員給与費等繰入金 1 1 3 1 万 2 0 0 0 円の追加は、職員人件費の増加に伴うものでございます。

○議案第 5 2 号 平成 2 9 年度伊勢原市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

続きまして、6 7 ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額を 1 9 4 8 万 4 0 0 0 円減額し、歳入歳出予算の総額を 4 4 億 4 7 5 1 万 6 0 0 0 円とするものでございます。

次に、7 8 ページ、7 9 ページをごらんください。歳出予算の補正内容につき

ましては、1 款総務費、1 項下水道総務費における職員人件費等の補正と下水道一般事務費の追加でございます。下水道一般事務費 1 0 0 0 万 4 0 0 0 円の追加は、平成 2 8 年度決算に伴う平成 2 8 年度分の消費税申告の結果、納付額に不足が生じることから、公課費を追加するものでございます。

7 6 ページ、7 7 ページにお戻りください。歳入予算の補正内容につきましては、4 款繰入金、1 項他会計繰入金における一般会計繰入金 1 億 8 6 7 万円の減額は、歳出の職員給与費等の源額及び 5 款繰越金の追加に伴うものでございます。

5 款繰越金、1 項繰越金における前年度繰越金 8 9 1 8 万 6 0 0 0 円の追加は、平成 2 8 年度決算剰余金の整理によるものでございます。

○議案第 5 3 号 平成 2 9 年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

続きまして、8 3 ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額に 2 億 8 5 4 3 万 2 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 6 8 億 2 2 4 3 万 2 0 0 0 円とするものです。

9 4 ページ、9 5 ページをごらんください。歳出予算の補正内容につきましては、1 款総務費、1 項総務管理費については、職員人件費の補正でございます。

4 款基金積立金、1 項基金積立金における介護給付準備基金積立金 1 億 7 0 9 8 万円の追加は、平成 2 8 年度における介護給付準備基金繰入金の余剰額が確定したことに伴うものでございます。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金における償還金 3 6 2 8 万 4 0 0 0 円の追加は、平成 2 8 年度に交付を受けました国県支出金等の精算に伴い、一部返還が必要となりましたことから、追加するものでございます。

同じく、2 項繰出金における一般会計繰出金 6 8 0 2 万 9 0 0 0 円の追加は、平成 2 8 年度における一般会計繰入金の余剰額が確定したことに伴うものでございます。

9 2 ページ、9 3 ページにお戻りください。歳入予算の補正内容につきましては、3 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金における過年度分地域支援事業支援交付金 2 2 6 万 7 0 0 0 円の追加は、平成 2 8 年度の実質収支が確定したことに伴うものでございます。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金における職員給与費等繰入金 1 0 1 3 万 9 0 0 0 円の追加は、職員給与費等の増額に伴うものでございます。低所得者保険料軽減繰入金 2 万 8 0 0 0 円の追加及び 7 款繰越金、1 項繰越金における前年度繰越金 2 億 7 2 9 9 万 8 0 0 0 円の追加は、平成 2 8 年度の実質収支が確定したことに伴うものでございます。

恐縮でございますけれども、議案書にお戻りください。次に、報告案件 3 件についてでございます。いずれも市長の専決事項の指定に基づき専決処分いたしましたので、地方自治法の規定に基づき報告するものです。

○報告第 1 6 号 専決処分の報告について（伊勢原市障害福祉センターに関する条例の一部を改正する条例）

議案書の２５ページをごらんください。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、条例中に引用する条項を整理する必要が生じたため、専決処分をしたものでございます。２６ページに専決処分書、２７ページに改正条例、２８ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○報告第１７号 専決処分の報告について（伊勢原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊勢原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）

次に、２９ページをごらんください。国家戦略特別区域法の一部改正に伴い、条例中に引用する条項を整理する必要が生じたため、専決処分をしたものでございます。３０ページに専決処分書、３１ページに改正条例、そして、３２ページ及び３３ページには新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいませようようお願いいたします。

○報告第１８号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

３４ページをごらんください。事故の概要につきましては、３５ページに記載してございます。８月２４日に発生した公用車運転中における車両損傷事故に係るものでございます。公用車を運転中、信号機のない交差点で一時停止後、右折するために交差点に進入したところ、左方向から直進してきた車両に接触し、損傷を与えたことから、専決処分を行ったものでございます。本市と相手側の過失割合は、市のほうが９０％、相手側のほうが１０％となり、相手方車両修理費等に係る本市の賠償額は４４万５９９４円となります。なお、本市賠償額につきましては、任意保険により補填されます。

以上で、１２月議会定例会に提出いたしました議等案についての説明を終了させていただきます。

○委員長【館大樹議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。

○委員【八島満雄議員】 １点だけ。１５ページなんですけれども、板戸にありながら小山住宅というのは、何か意味があるんですか。（「あれは、昔から小山という地名があった小山台地なんです。そこに市営住宅ができて小山住宅という名前に。そこからとったと思うんですね、多分。」の声あり）わかりました。結構です。

○委員長【館大樹議員】 じゃ、よろしいですかね。以上で執行者側の議案説明を終了します。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 それでは、お配りしてございます、議会運営委員会、議会側処理事項（１１月２４日）をごらんいただきたいと思います。

陳情が３件提出されております。内容は、配付いたしました陳情文書表のとおり

りでございます。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 正副委員長と協議の上、付託表の案を作成し、お配りしてございますので、ごらんいただきたいと思います。

市長提出の専決処分の承認１件及び議案９件のうち、議案第４８号については産業建設常任委員会に付託、承認第２号及び議案第４５号から議案第４７号並びに議案第４９号から議案第５３号については付託省略でございます。陳情は３件で、陳情第７号及び陳情第８号については教育福祉常任委員会に付託、陳情第９号については総務常任委員会に付託でございます。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 ただいま説明した内容について、質疑、意見があればお伺いします。（「ありません」の声あり）

それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【館大樹議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 会期の決定については、過日原案をお示しし、ご了解をいただいておりますので、その内容に基づいて日程案を作成し、お配りしてございますので、ごらんいただきたいと思います。会期は、１１月２９日から１２月１８日までの２０日間でございます。

- ・ １１月２９日 本会議 提案説明
- ・ １１月３０日 一般質問通告期限正午
- ・ １２月 ４日 本会議 議案審議
- ・ １２月 ６日 委員会・付託審査
(総務常任委員会、午前９時３０分)
(産業建設常任委員会、午後１時３０分)
- ・ １２月 ７日 委員会・付託審査
(教育福祉常任委員会、午前９時３０分)
- ・ １２月１２日 本会議 一般質問
- ・ １２月１３日 本会議 一般質問
- ・ １２月１４日 本会議 一般質問

・ 12月18日 本会議 最終日

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【館大樹議員】 ご異議ありませんので、配付した内容で、11月29日の本会議において、議長からお諮りいたします。

本日本定した案件は以上であります、その他に何か発言があればお伺いいたします。（「ありません」の声あり）

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時9分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成29年11月24日

議会運営委員会
委員長 館 大樹